

北九州地区労連ニュース

2023年5月号 No. 199

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

メール k_roren@ybb.ne.jp TEL 093-921-0747

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ

あきらめずに電話して下さい

秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料

TEL093-921-0747

メール k_roren@ybb.ne.jp

第94回北九州統一メーデー 67団体600人超えの労働者・市民が終結

5月1日北九州統一メーデー集会が、あさの汐風公園に67団体600人を超える市民を集め開催されました。

開会あいさつで永富実行委員長は、冒頭「大幅に見直された新型コロナ対策、急激な物価高騰に困窮する労働者・国民を救おうとしない岸田政権の無策がもたらした格差と貧困からの打開をめざす、メーデー集会にしたい」と訴えました。

北九州争議団から中村議長は、北九州埠頭の増田さんの判決が6月に出る。病気休暇や有給について上司に質問や意見をしたこと、誹謗中傷と注意書を出され、契約更新されなかったことは許されぬ。さらに署名など協力を、と訴えました。

JAL争議団の榎原さんからは、再建のために解雇された人を優先して再雇用すべきなのにJALは責任を果たさない。何としても解決させたい、と訴えました。

また、たまたか仲間を支援するカンパは、多くの賛同で13万円を超えました。

ロシア・プーチン政権のウクライナ侵略、1年以上続き悲惨な状況が報道されています。も

っと声をあげ国際世論で残虐な侵略をただちに止めさせる運動を強める必要があります。自公政権は、ウクライナ危機を利用して、閣議決定で「敵基地攻撃能力」保有を言い出し、GDP比2%の防衛費を打ち出しました。米国は中国との危機感を強調していますが、日本の第一の貿易相手は中国です。武器をもち相手を脅せば相手も対抗し、果てしない軍拡の道に陥ります。それよりも憲法九条に基づき話し合いによる紛争の解決を求め国際世論を大きくすることが必要です。

4月から食料品や生活関連品が次々と値上がりしています。実質賃金を引き上げるには、物価上昇分を上回るペースアップが絶対に必要です。大企業の内部留保は、コロナ禍でも増え続け500兆円を超えました。

大幅な賃金引き上げは、中小・零細業者の経営を苦しくする、そつした声も聞かれます。経営安定への適切な支援とともに大企業に社会的責任を果たさせる必要があります。

ドイツ・フランスでは、コロナ禍で3回も最低賃金を見直

しました。世界の多くの国では、最低賃金1500円以上で全国一律になっています。

わたしたちの運動で厚生労働省は、最低賃金のランクを4段階から3段階に縮小すると言いました。全国一律最低賃金制度の実現に一歩近づいたと言えます。

メーデー集会では、全国一律最低賃金制度1500円以上実現をめざすとともに物価高騰から国民生活擁護、憲法を守り大軍拡に反対するたたかい、エネルギー政策を転換し原発ゼロ、自然災害から地球環境を守り、食糧危機打開など世界の仲間と連帯し、運動をすすめるメーデー宣言も満場一致で採択されました。



雨あがり

コロナの感染症の取り扱いが、5月8日からインフルエンザ並に見直されコロナの感染症が拡大する前の生活に戻ってきている。先日、久しぶりに友人数人とBBQを楽しんだ。数年ぶりにマスクをはずして楽しい時を過ごすことができた。コロナ禍の中でいろいろな行動が制限されていたことも有り今後のイベントや旅行等の話題に盛り上がった。コロナ禍の中で人との接触を避けるためにWEBを使用してのさまざまな手段が使われたが、やっぱり直接顔をあわせて会話をした方がいろいろな面でメリットは大きいことをあらためて痛感した。WEBを利用したの会議、研修、講習会は、引き続き実施されている。WEBを使用することで移動時間がなくなることも会議時間の短縮にもなっていると思うのでWEBの使用は、引き続き実施していこうと思う。今後は、もっと便利なツールが出てくると思うが使い方を考えて利用すべきだと思う。(池)



5・3憲法集会・9条まつり

「戦争国家」でよいですか

5月3日小倉北区ムーヴで5・3憲法集会が開催されました。

岸田政権が昨年12月に安保3文書を見直し、今後5年間で約43兆円もの大軍拡を決め、憲法改正にも前のめりになっています。

集会の前段では、勝山公園で憲法共同センターの仲間が「北九州九条まつり」を取り組み、北九州のうたこえのみなさんが、平和への願いを歌声にこめて、まつりを盛り上げました。門司・若松・小倉南などの各九条の会から、「憲法改正への危機感が語られ、運動への決意を話されました。キリスト者九条の会は、軽妙なコントで笑いのなかにも岸田政権の憲法軽視・アメリカ力追従では、平和は守れないと危機感を示しました。

まつりの最後は、福岡市内で活躍する韓国の民族打楽器演奏グループ「ビビムタ」による鉦や太鼓、銅鑼などを使った賑やかで、時に激しく打ち鳴らす演奏の迫力に感動しました。

また、会場では風船アートの動物など作ったり、手作りパンや本などのバザーもあり、子どもや大人も楽しく憲法を学び、

考える取り組みとなりました。



憲法集会は超満員

午後からの集会には、予想を大きく上回る500人以上の市民が参加し、ムーヴは満員と

なりました。

実行委員長の前田憲徳弁護士は、開会あいさつで「ロシアのウクライナ侵攻により、双方に甚大な被害が生じ、NATOを中心に西側諸国がウクライナ支援を行い、岸田首相も3月下旬ウクライナを訪問し支持を表明した。しかし、紛争当事国を含め世界の市民が望むのは一刻も早い停戦ではないか。岸田政権は、この危機に乗じて大軍拡と改憲の動きを強めている。「反撃能力」は憲法違反であり、大軍拡・大増税反対の声をあげなければならぬ。本集会が、その出発点となることを祈念します」と訴えました。

集会冒頭は、Friday for Future Friday of the Youthから「私たちは、気候変動を止め、地球と子どもたちの未来を守りたいですと始まったスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんの運動に共感し、社会的格差や不平等を是正しながら、気候正義の実現をめざして、高校生から社会人までの20人程度でしている活動」が話されました。

専守防衛無視にメディア加担

講演は東京中日新聞の記者である望月衣笠子氏が安保三文書の改定で消える「専守防

衛」をテーマに「戦争国家」でよいですか、と問いかけるように話されました。

昨年12月岸田政権は、安保3文書を閣議決定で改定。防衛力増強の財源として増税に理解を国民に求めている。改定では、敵基地攻撃能力(反撃能力)を明記。2027年度に防衛力の抜本的強化と予算水準のGDP比2%も明記し、米国は「歴史的な一歩」と評価。国会では、防衛費が6.8兆円に膨らんだことや、トマホークに2113億円、300の自衛隊基地に4兆円かけて核シエルトの計画などが明らかに。読売の山口社長

は、「総理は防衛力の抜本的強化という歴史的決断をされた」、日経の喜多顧問は、「軍拡の財源は国民全体で負担が必須」とメディア幹部が軍拡・増税・武器輸出まで後押しする発言。

そもそもメディアの役割とは、権力の監視・チェックであり、報道の自由度ランキングで日本は71位。新聞記者としての私のテーマは、「戦争をしたい人たちに戦争をさせないこと」、3月14日の官邸前デモで朝日新聞・共同通信・道新・信毎・沖縄・中国など13

地方紙で官邸批判があり、集会・デモへの妨害が止まった。憲法とは、支配者の暴走を

防ぐものであり、9条に自衛隊を明記しても何も変わらないというが、2項の戦力不保持と交戦権否認が無効化され、安保法・武器輸出とともに戦争できる国になる。また巨額の防衛費のつげは、子どもたちの世代へ残ることに。

ガンジの言葉に「あなたのことのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。そうしたことをするのは、世界を変えるためではなく、世界によって自分自身が変わえられないようにするためである」とある。私たちは微力だけど無力ではない、とまとめられました。



メーデー課題別発言

① 憲法集会実行委員会

三浦さん

5月3日ムーヴで13時半からジャーナリスト望月衣塑子氏を招いて、安保3文書改訂で消える「専守防衛」をテーマに「戦争国家」でよいですか？をお話していただきます。午前中は、北九州九条まつりも勝山公園で開催されます。ぜひご参加ください。



② 福建労

北九州支部長山内さん

春の大運動について、「消費税引き下げ」「インボイス制度反対」「アスベスト被害根絶」「公契約条例制定」「憲法を守る運動」を取り組んできた。4つの要求を柱に仲間を増やす組織拡大もすすめ地域運動も発展させていきます。



③ 母親大会堀田さん

北九州母親大会のスローガン「戦争はイヤだ」にはあたし

たちの想いが込められている。6月4日第60回北九州母親大会13時より、「平和・教育・食と農を守るために」のテーマでパネルエスカッションも行う。ぜひご参加ください。



④ 健和会労組

副執行委員長伊藤さん

新型コロナウイルス感染症とのたたかいが3年以上続いている。政府は5月8日に2類から5類に引き下げるが、感染の終息が見通せないなかで早すぎる。医療崩壊を起こした背景に医療体制の再編・縮小や保健所削減などがある。コロナ禍を教訓に社会保障費を大幅に拡充する政策への転換を求める。



⑤ 国労北九州地本

福崎さん

JR九州の現状は、コロナ禍を理由にした合理化を進めている。新規採用は無く、出向などがある。収支改善のためと大幅に便数を削減し、通勤・通学の時間帯も減らし、利用者も困ってもその声に応えない。

い。ボーナスカットで減収した分、若い人に休日出勤させ補填させようとするため、若い人の離職も増えている。公共交通を守る運動を強める。



⑥ 全教北九州新屋さん

給特法の改正と教職員の大幅増を求めている。給特法52年前に教職員が週1時間48分の時間外勤務があるとのこと4%の加算がつくことになった。2016年度の調査では、小学校で週18時間、中学校で週24時間と現実と乖離している。給特法の調整額を上げ、時間外が出ることも大事だが、勤務時間内に仕事を終わらせて自分や家族の時間が取れることがもっと大事で教職員を大幅に増やすことが必要。



⑦ 北九市職労堀内さん

保育所での園児の置き去りや虐待などの報道がある。保育所現場では人が足りない。もう一人保育士を増やしての運動が始まっている。北九州か

らも広げて大きな運動にした



⑧ 民商北九州協議会

岩下さん

岸田政権は、安保3文書改訂で軍拡を進め、大増税まで強行しようとしている。民商・全商連は断固阻止の運動をすすめている。10月からインボイス制度が実施されようとしている。インボイス登録が必要で取引先との信頼関係や絆を切り裂き廃業に追い込む制度。16万人を擁する民商・全商連で阻止の運動を取り組んでいる。



⑨ 明治学園不当配転裁判

永井さん

2017年8月に明治学園に突然解雇通知を受け、裁判闘争で3年以上かけ「勝利判決」を勝ち取ったが、学園は不当にも福島県にある「桜の聖母学院中学校高等学校」への

配置転換を団交の場で通知、不当な配置転換命令の撤回を求めたがかってている。学園復帰には裁判を勝たなければいけない。署名や傍聴など支援をお願いしたい。



⑩ 人権連植山さん

部落問題は、解決を見通せる段階に達してきます。結婚も部落内の結婚が減り、9割以上が地域外の自由婚となっています。社会問題としての部落問題は、1969年から33年間16兆円の事業費をかけ、住環境・教育・就労など改善し、2002年3月に国が「事業目的は達成した」と終了・解決した問題です。西日本新聞やNHKで「まだ部落差別意識が根強く残っている」と誤った情報を流している。部落問題解決は馬拉ソンに例えると42キロを走り抜け、ゴールテープが見えている状態で、憲法13条の個人の尊厳を地域社会で実現することが総仕上げとなります。



労働法コラム 第100回

運送業会の「2024年問題」



黒崎合同法律事務所

溝口 史子 弁護士

今年4月、大手飲食チェーンが、60歳定年後の従業員をトラックドライバーとして再雇用することを検討しているとの報道がなされました。これは、運送業界における「2024年問題」や、高齢者雇用安定法第9条が定める65歳までの雇用確保措置を講じる義務に対応することを意図したものであるとされています。

「2024年問題」とはどんな問題なのでしょうか。

2018年、働き方改革関連法として、時間外労働に上限規制を設ける改正労働基準法が成立しました。改正法は、時間外労働の上限を、原則として月45時間・年360時間（1年単位の變形労働時間制を採用

する場合、月42時間・年320時間）、臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合については年720時間以内、複数月平均80時間以内（休日労働を含む）、月100時間未満（休日労働を含む・月45時間を超えることができるのは、年間6ヶ月まで）と定めており、この上限規制は2019年4月から段階的に適用が開始されています。

他方、自動車運転業務については、長時間労働が常態化しており是正に時間がかかるとの配慮から、上限規制の適用が5年間猶予され、2024年4月から適用が開始されることになりました。しかも、当面は特例として、臨時的な特別の事情がある場合の上限時間は年960時間（法定休日労働含まず）と設定されています。これにより、2024年4月から、運送業界において長時間労働に一定の歯止めがかかることとなる一方、トラックドライバーが不足する事態となることなどが、「2024年問題」として懸念されているのです。

しかし、自動車運転業務への上限規制の適用は、これまで過酷な労働環境に置かれていたトラックドライバーの権利を（不十分ながらも）守るものであり、「問題」として捉えるべき

ではありません。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、トラックドライバーの年間所得額は、全産業平均と比較して、大型トラック運転者で約5%、中小型トラック運転者で約12%低くなっています。にもかかわらず、トラックドライバーの年間労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラック運転者で432時間（月36時間）、中小型トラック運転者で384時間（月32時間）長いのです。こうした運送業界における低賃金・長時間労働の常態化を改め、ドライバーの労働環境を他の業種と同等にしなければ、トラックドライバーの不足に歯止めをかけることはできません。

このため、運送業界には、2024年4月からの上限規制の適用をきっかけに、トラックドライバーの待ち時間の削減や荷役作業の効率化を進め、自動車運転業務についても他の業種と同じ上限規制が適用されるよう努めることが求められています。



北九州埠頭雇止め裁判

判決言い渡し傍聴のお願い

【とき】 6月1日（木）13時10分～

【ところ】 福岡地裁小倉支部

裁判終了後に、報告集会を開催します。多くの方の傍聴参加をよろしくお願いいたします。



第83回評議員会告示

【開催日】 6月9日（金）18時30分

【ところ】 市立生涯学習総合センター

3F 大ホール

【課題】 第3四半期会計報告

2023年春闘中間総括

夏季闘争方針（案）

第35回定期大会準備

★ 役員・代議員の参加をよろしくお願いいたします。